

平成30年度第1回

障害者歯科保健医療推進ワーキンググループ

会議録

平成30年9月25日

東京都福祉保健局

(午後 6時30分 開会)

○三ツ木歯科担当課長 定刻よりは、少し前でございますが、皆さん、お揃いになっておりますので、ただいまから平成30年度第1回障害者歯科保健医療推進ワーキンググループを開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、足元の悪い中、またご多忙中にもかかわらず、そして急な日程調整にもかかわらずご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

議事進行を座長にお願いするまでの間、司会を務めさせていただきます東京都福祉保健局医療政策部歯科担当課長三ツ木でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

まず、冒頭に、本協議会は公開とさせていただきますこと、また記録のために録音いたしますことを、委員の皆様にはあらかじめご了承くださいたく存じます。

都庁の全体の方針でございますが、一層の情報公開を進めるという観点から、今回おきましても会議資料や発言者名を含む会議録、議事録全文を東京都のホームページにて公開させていただきます。あわせてご了解ください。

なお、本ワーキンググループですが、平成30年3月に作成いたしました東京都歯科保健推進計画の計画推進4本柱の1つであります、地域で支える障害者歯科医療の推進に向け、また、さまざまな立場から、さまざまな視点から検討を行うために設置しております。

着座にて失礼させていただきます。

続きまして、資料のご確認をお願いいたします。机上配付のもの、本日の次第、その後ろに議員名簿、引き続きまして資料1から資料4、また参考資料といたしまして参考資料1から4です。ご覧いただきまして、途中でも結構でございます、不足等ございましたら事務局までお声がけをお願いいたします。また、机上に本年3月に作成いたしました東京都歯科保健推進計画を配付させていただいております。適宜ご覧いただければと思っております。

それでは、議員名簿に従いまして、委員の皆様のご紹介と出席状況を確認させていただきます。なお、恐縮でございますが、所属等につきましては委員名簿の記載をご参照いただくこととして省略させていただきます。

まず、平田委員でございます。

○平田委員 平田でございます。よろしくお願ひいたします。

○三ツ木歯科担当課長 続きまして、菊谷委員でございますが、菊谷委員、本日ご欠席の連絡をいただいております。

続けさせていただきます。船津委員でございます。

○船津委員 船津です。よろしくお願ひいたします。

○三ツ木歯科担当課長 杉山委員でございます。

○杉山委員 杉山と申します。よろしくお願ひいたします。

- 三ツ木歯科担当課長 小松委員でございます。
- 小松委員 小松です。
- 三ツ木歯科担当課長 菊田委員でございます。
- 菊田委員 菊田です。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 重枝委員でございます。
- 重枝委員 重枝です。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 山本委員でございます。
- 山本委員 山本です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 小田委員でございます。
- 小田委員 小田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 水上委員でございます。
- 水上委員 水上です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 今井委員でございます。
- 今井委員 今井と申します。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 月岡委員でございますが、月岡委員、ご欠席の連絡をいただいております。

引き続きまして、丹菊委員でございます。

- 丹菊委員 丹菊と申します。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 野澤委員でございますが、野澤委員も本日、ご欠席の連絡をいただいております。

続けさせていただきます。矢澤委員でございます。

- 矢澤委員 矢澤でございます。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 黒田委員でございます。
- 黒田委員 黒田です。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 堀内委員でございます。
- 堀内委員 堀内です。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 白井委員でございます。
- 白井委員 白井でございます。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 引き続きまして、事務局を紹介させていただきます。

まず、医療政策担当部長の花本が事務局にありますが、申し訳ございません、本日は議会对応が入りまして欠席させていただきます。どうぞご了解のほどお願いいたします。

引き続きまして、医療政策部医療政策課課長代理の田中でございます。

- 田中医療政策課課長代理 田中と申します。よろしくお願いいたします。
- 三ツ木歯科担当課長 障害者施策推進部施設サービス支援課長の瀬川でございます。
- 瀬川施設サービス支援課長 瀬川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 改めまして、医療政策課の歯科担当課長三ツ木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず、会議の進行をお願いさせていただき座長を選出させていただきたいと思っております。お諮りいたします。どなたかご推薦あるいは立候補をいただけますでしょうか。

山本委員、お願いします。

○山本委員 できれば、学識のある平田先生にお願いできればと思います。いかがでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 ただいま、委員から平田委員を座長ということでご提案ございました。皆様、いかがでございましょうか。

(異議なし)

○三ツ木歯科担当課長 それでは、座長は平田委員でお願いいたします。よろしくお願いいたします。

では、平田委員、座長席のほうにお移りいただきまして。そのまま一言お願いできますでしょうか。

○平田座長 皆様、改めまして、東京歯科大学社会歯科学講座の平田でございます。座長に推挙いただきましてありがとうございます。微力ですが、できるだけ頑張りたいと思っております。

もう、皆様ご承知のことかと思いますが、歯科口腔保健法が施行されてもう大分たっておりますが。ライフステージを通じた歯科保健医療を提供するというのを目的に法制化されまして。もう、その時点で既に数多くの保健福祉の法律で多くのライフステージがカバーされていたということが、あの法律を策定する段階で、もう明らかになったわけですが。その中において、実は障害者福祉の中だけ法律に歯科が位置づけられていないというのも明らかになったのが、1つのあの法律の目玉だったと私は理解しています。当然、法律の中に障害者に定期的な検診、それから歯科医療を提供するというのが目的の1つと掲げてありながら、実は法律ができて以降、余り歩みが進んでいないというのが現状かと思っております。

私どものところでも研究テーマとして1つ捉えているのですが。なかなか実際のところは障害者福祉の施策と歯科保健医療そのものがマッチしていないというか、かみ合っていないがゆえに、実際にどうなっているか、実は誰も把握していないんじゃないかというようなのが危惧されているところでございます。

東京都におかれましては、この障害者歯科保健医療推進ワーキンググループを通じて、それらをきちんと問題整理をして、それに対する対策を立てていくというところが1つの主眼かというふうに考えておりますので。ぜひ、専門の皆様のご意見を伺いながら、具体的に何が必要なのか、その前に何を明らかにしないといけないかということがスタートかと思っております。何とぞよろしくお願いいたします。

失礼いたします。

○三ツ木歯科担当課長 では、平田先生、議事の進行のほど、お願いいたします。

○平田座長 それでは、これより議事に入りたいと思います。

まずは、資料のほうの説明を事務局からお願いできますでしょうか。

○三ツ木歯科担当課長 それでは、資料1をご覧くださいませでしょうか。報告事項のAでございます。本日お配りした計画の冊子の3ページをあわせてご覧いただければと思います。

資料1、東京都歯科保健推進計画の概要版でございます。

まず、概要版を開いていただきますと、ライフステージに沿った歯と健康づくりの推進が①になっておりまして、②、③、④という形で4つございます。表紙にもありますが、これら4つを計画の柱といたしまして、計画を進めていくというものでございます。

表紙のほうに戻っていただきますと。都民の目指す姿として、「都民がいつまでも・・・」という緑字がございますが、これが大きな歯科保健目標と考えております。これを踏まえまして4つの柱を立てており、その中の1つとして、地域で支える障害者歯科医療の推進を、柱の1本として位置づけさせていただいております。この柱の中で諸課題に対応していくのが、本ワークグループです。

引き続きまして、資料1の東京都歯科保健推進計画に基づく事業推進について、をご覧くださいませでしょうか。こちらは3ページ分の1ページ、2ページが、この4本の柱についての解説となっております。1ページ目、ライフステージに応じた歯と口の健康づくりの推進となっております。各柱それぞれ同じつくりとなっておりますが、到達目標があります。この到達目標は計画に挙げます指標となっております。その下段に、これまでの取組となっております、これまでの東京都の取組を書かせていただいております。下段の向かって右側になりますが、目標達成に向けた新たな取組の方向性として、30年度、本年度の取組と31年度以降に実施する取組という形で整理させていただいております。

1枚めくっていただきまして、3ページ分の2ページ目をご覧くださいませでしょうか。上段、地域で支える障害者歯科医療の推進となっております。

到達目標といたしましては、指標として、3つ挙げています。障害者施設利用者のうち、かかりつけ歯科医で定期的に歯科健診を受ける者の割合。これを増やしていくということ。それから、障害者施設等で定期的な歯科健診を実施している割合。こちらも増やしていく。そして、障害者に対応する歯科診療所を増やしていくと。この3つが指標として挙げさせていただいているところでございます。

これまでの取組といたしまして東京都におきましては、東京都立心身障害者口腔保健センターで、重度・難症例の治療、あわせて、研修を通じました人材育成に取り組んできたところでございます。また、都保健所におきましては、市町村、障害者施設

等への支援。また、各区市町村におきましては、口腔ケアの推進に関する事業、こちらのほうの支援等々進めてきたところでございます。

右側をご覧くださいませでしょうか。目標に向けた新たな取組の方向性といたしまして、30年度、本年度でございますが障害者施設や障害者施設利用者に対して、地域の歯科診療所での受診に関する課題等を抽出するためのアンケート調査を実施することとなっています。障害を持たれた方の治療などで、はっきりとわからないところがございます。今年度は施設、それから施設利用者に対してのアンケートを実施していくということで進めていきたいと思っております。

31年度、次年度以降におきましては、今回の調査を基にして、地域の歯科診療所において障害者歯科の取組が進むよう、受け入れに関する課題、専門性の高い歯科医療機関へつなぐための連携方法、それから施設、区市町村との連携方法についての検証。また、地域の歯科診療所に対しまして、今年度の調査の検証結果やアンケート結果に基づく効果的な支援を検討・実施。障害者施設に対しまして定期的な歯科健診と全身の健康の影響等について普及啓発などを進めさせていただきたいと思っております。

1枚めくっていただけますでしょうか。30年度新規事業の概要となっております。各柱におきまして、今年度の事業を記載しています。

上から3番目、地域で支える障害者歯科医療の推進で、アンケートの実施が取組になっております。

その他の柱に関しては割愛させていただきます。資料のほうでご確認いただければと思います。

雑駁ではございますが、説明させていただきます。

○平田座長 ありがとうございます。

ただいまの東京都歯科保健推進計画に基づく事業推進について、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。アンケートについては資料のほう見ていただくと、また後ほど出てまいりますので、そちらのほうはそちらでご意見いただければと思いますけれども。よろしいですか。

(意見なし)

○平田座長 それでは、続きまして、障害者歯科保健医療推進ワーキンググループの設置及び各会議体の検討事項等について、事務局から説明お願いいたします。

○田中医療政策課課長代理 そうしましたら、資料2につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元にある資料2をご覧くださいませと思います。資料1の部分で重複する部分があるかもしれませんが、ご了承いただければと思います。

先ほども申し上げたとおり、障害者歯科保健医療推進ワーキンググループを新たに立ち上げさせていただきましたので、そちらの概要についてご報告させていただきます。

なお、資料1、資料2に関しましては、先日開催いたしました本会の親会であります。歯科保健対策推進協議会での資料となります。中身につきましてご説明をさせていただきます。

今回、新設させていただきましたワーキンググループの概要ですけれども、地域の歯科診療所等に対する下記の検証結果、アンケート結果に基づく効果的な支援策について検討。検証事項にいたしましては先ほどご説明したとおりでございますが、計画の柱の1つであります地域で支える障害者歯科医療の推進に向けては、地域の歯科診療所の取組なども重要であるというふうに考えておりました、そのための、支援のための方策についても本会の中で検討していければという形で考えております。そのために、まず実態を把握するということ※2ですけれども、障害者施設、障害者施設利用者に対する、地域の歯科診療所での受診に関する課題等の抽出のためのアンケートを実施するという形。

検討内容の丸ポチの2つ目ですけれども、アンケート調査の内容について、本会で検討していくという形になっております。

各会議体の検討事項に関しましての資料になりますが、先ほど申し上げたとおり、東京都歯科保健対策推進協議会というのが東京都の歯科保健に関しましては一番上の協議会でございます、都の歯科保健に関しまして総括する会議体となっております。続きまして、東京都歯科保健推進計画検討評価部会という部会がございます。こちらに関しましては、東京都歯科保健推進計画ですね、こちらに関連する事項に関しまして検討、評価する会議体というふうな形になっております。今回、設置させていただきましたワーキンググループが一番下でございます。こちらは障害者歯科に関しまして計画の柱の1つとして位置づけられておりますので、部会の所掌事項である計画の中の一部、取組の一部でございますので、ワーキンググループは部会のちょっと下に位置づけるという形で設置をさせていただいております。

1枚おめぐりいただきまして、各会議体のスケジュールの資料でございます。こちらは先ほども申し上げたとおり、協議会で使った資料となっております、ほかの協議会と部会のスケジュールなども書かれておりますが、一番下に障害者歯科WGがございます。1回目9月末となっておりますのは、こちら本日になります。WGの取組でしたり、施設等に対するアンケート調査について、本日もご検討いただきたいというふうな形で考えております。会議体のスケジュールが一番上に記載させていただいておりますが、黒丸が障害者歯科の本会のワーキンググループとなっております、後ほど説明がありますが、第4四半期という形で記載しているんですけれども、可能であれば12月ごろの開催をさせていただきたいなというふうな形で考えております。第2回目に関しましては、今回ご審議いただきますアンケート調査の内容につきまして、詳細に検討していただくという形。来年度に関しましては、1回目が第2四半期にちょっとかぶっているんですが、可能であれば6月か7月上旬ごろに開催させて

いただきたいと思いますので、追ってまたご案内をさせていただければと思います。

アンケート調査に関しまして、可能であれば今年度中に調査をまくところまでやりたいなと思っております。そのアンケートの集計結果につきまして来年度の第1回目で検証させていただくというところと、その中で歯科医療機関同士、障害者施設、区市町村との連携方向について検討していきたいという形。第2回に関しましては、第4四半期を予定しておりますが、同じく連携方法等について検討を図っていきたいというふうな形で考えております。

2020年以降も必要に応じて開催をさせていただきたいと考えておりますので、また追ってご案内をさせていただきたいと考えております。

資料2のご説明に関しましては以上となります。

○平田座長 ありがとうございます。

本ワーキンググループ、それからその親会である協議会あるいは部会につきまして、何か委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

小田委員、どうぞ。

○小田委員 東京都歯科医師会の小田でございます。1つだけちょっと教えていただきたいんです。ワーキンググループのスケジュールなんですけれども。まだ、調査内容等がまだ決まってない段階で、なかなか難しいとは思いますが。一応、目安としては、アンケートの実施と、いわゆる実施というか発送とかですね。それとあと集計というか。結局、2019年度の1回目には間に合わせなきゃいけないんでしょうから、そこら辺の何か1つの目安だけちょっとお考えがもしありましたら、教えていただければと思います。

○三ツ木歯科担当課長 先ほどのところ若干かぶるとは思いますが、年度内に調査票を提出したいと思ってます。回収含めまして次年度6月を目途に集計させていただきたいと思っております。本日、また説明させていただきますが、調査項目などについてのご意見をいただきまして、次回、調査票の形になったものをご提示できればと思っております。

○田中医療政策課課長代理 すみません、1つ申し上げ忘れてしまっていたんですが。今回のアンケート調査に関しましては、都立の心身障害者口腔保健センターと連携してアンケートを実施していきたいというふうに考えております。そちらだけご報告をさせていただきたいと思います。

○平田座長 ありがとうございます。

ほか、特にアンケートを実際にはつくって、まいて、回収して、集計をしてから、さらにそれ中身を検討しないといけないということになるわけですが。

ほかにご質問よろしいですか。

○矢澤委員 新宿区の矢澤と申します。これからご説明あったとしたら大変申しわけないんですけど。そのアンケート調査をする対象の施設というのは、何かもう限定という

か、全ての施設とか何かあるんですか。

- 田中医療政策課課長代理 そのあたりも予算と、あと先生方とご相談しながら決めていきたいなと思っておりまして。恐らく次の会で、こういった施設を対象にという形で明確に明示させていただくような形になるとは思いますが。ちょっとまだ、数を把握し切れてないので、すみません、はっきりしたこと申し上げられないんですが、基本的には障害者施設の入所と通所施設というふうな形で考えております。身体、知的、精神、障害児という形で考えております。
- 平田座長 今ちょうど対象の施設というご質問・ご意見出たわけですが。実は、障害者と一口に言っても、もう皆さんよくご承知のように、身体障害者であるのか精神障害者であるのか知的障害であるのか、あるいは障害児を対象にするのかといったところで、恐らく対象のすり合わせをしておかないと、皆さん、そこがばらばらのまま議論をしていくと具体的にアンケートをつくりましょうといったときに、何のアンケートかよくわからないということが起こり得るのかなというふうに思います。事務局のほうで、そのあたりどのようにお考えかご説明いただけますか。
- 三ツ木歯科担当課長 まず、障害の種別に関しましては、全ての障害と考えております。また、障害の程度ということになってくるとは思いますが、基本的な考え方としまして、普通に通院して普通に治療ができるというような状況にある方は、議論の対象ではないというか、独歩、一人で通院できずに健常者と同様に治療ができない状況の方を念頭に考えてご検討いただければと思います。
- 平田座長 恐らく、いわゆる保険でいうところの歯科治療困難者と、重大障害者加算という以前の名称ではその、そういったところを対象という理解でよろしいですか。
この件に関してご質問いかがでしょうか。
- 水上委員 確認させていただきたいと思います。東京都歯科衛生士会の水上です。
先ほど、入所と通所ということですと、アンケートを回答するのは、そういった通所や入所の職員という形を考えていらっしゃるのでしょうか。というのは、例えば先ほど通院できる人は対象外ということになると、1つは特別支援学校のお子さんなんかは、中にはやはり通院が困難でという、1つは特別支援学校のようなところが入っているのかというところと、そういった人たちが通院できているかという難しい部分があるので、そこがもし入っていないのであれば、保護者からのアンケートというのも回答ができるかと思ひまして質問させていただきました。
- 三ツ木歯科担当課長 まず、施設、それから利用者へのアンケートということで考えております。当然、施設からの回答は、どなたか代表して回答くださるということになるとは思いますけれども、利用者に関しましては、ご本人回答できる方もいれば、保護者の方というようなところもございます。特支学校に関しましては、ちょっと今考えていなかったところがございますが、対象とすべきというご意見であれば、そこは入れて考えていきたいと思ひます。

○平田座長 ありがとうございます。今、おっしゃっていただいたように、実は全体像がなかなか把握しづらくて、今回、このように各方面の有識者、代表の方に集まっていたので、ここで本当に忌憚ないというか、究極一番、漏れなく調査するのが一番いいわけですが。先ほど事務局からありましたように、予算にも限りがあるものですから。そういった意味では、やはり幅広く。要は対象で漏れがないように。ただ、全数ではなかなか難しいかなというところも踏まえて、皆様のお知恵を拝借しながら対象を絞ってまいりたいと思っていますのでよろしくお願いします。ほかはよろしいですか。

はい、どうぞ。

○今井委員 東京都社会福祉協議会の身体障害者部会から来ました新宿障害者福祉協会今井と申します。

実は、ちょっと対象者のことでお伺いしたいんですけども、通所と言われていたけども、通所はどういった種類の障害福祉サービスの方々を対象とするのかということ。実は新宿には福祉ホームというグループホームに近い類型で重身の方々が生活しているグループホームがあるんですけども。そういったところも訪問歯科を利用されてまして。今のお話ですと、そういった類型にある方々が対象にならないのではないかと思います。ちょっと質問させていただきました。

○田中医療政策課課長代理 今のところ考えていたのは、旧施設系というんですかね、そういうところは考えておまして、福祉ホームなどは想定していなかったのです。福祉ホーム、施設の規模なども確認しながら。先ほどおっしゃっていただいたとおり、重身の方も結構いらっしゃるということなので、そこも含めることも検討させていただきます。

○今井委員 通所のサービス類型。

○田中医療政策課課長代理 サービス類型ですか。

○今井委員 例えば生活介護……。

○田中医療政策課課長代理 生活介護、自立訓練、あと就労移行支援、就労継続支援ですね。そちらの区分になります。

○今井委員 ありがとうございます。

○平田座長 どうぞ。

○丹菊委員 東京都社会福祉協議会会員の精神保健福祉連絡会のほうから参加しています丹菊と申します。

調査対象の検討は具体的にこの後やっていくんですかね。余りここでじゃあ意見は言わないほうがいいというか。

○田中医療政策課課長代理 いただいた意見を踏まえまして、また次回、お諮りさせていただければと思います。

○丹菊委員 対象の要は自分で通院ができない人という感じのイメージだと、要は通所で

きている人で通院が困難な人というイメージがちょっと持ちにくいかなという。中にはいらっしゃるのかもしれないんですけど。精神の場合はいろんな方がいて、通所できているんだけど、例えば強迫神経症がひどくて、なかなか例えば予約した時間に行きにくい人とか、いたりとか。あと、まちに暮らしている方はいいんですけど、精神の方の場合は結構な数の方が精神病院に入院されていてということが1つその社会的な問題がなってます。私たちのほうも、精神科病院に入院されている方の歯科治療とかがどうなっているのかということについて、またちょっと承知してなくて。その辺の調査はどうされるかとかいうことをもうちょっとお考えいただいたらいいかなと。

あと、先ほど事業類型の中でも地域活動支援センターがちょっと抜けていたようなので、そこはどうされるかというところと。

もちろん障害者の中で実は通所とかにつながっていらっしゃる方というのは、比較的私たちの目にも見えているんですけど。実は特に精神の方の場合で通所につながられている方の割合というのは、過去の割合で大体30%ぐらいかなということなので。そうすると、より精神症状の重い方とか生活の中で社会支援とつながられてない方というのがまちの中には存在、いらっしゃる。そこがなかなかいろいろな面で拾いにくいというんですかね。そこで生活している方の困難性というのは、実はあろうかなと思うので。そののところを見ないと本当の実態というのは見えてこないのかなという気がします。

○平田座長 ありがとうございます。

どうぞ。

○白井委員 南多摩保健所の白井でございます。

多摩地域の保健所では10年ぐらい前まで、障害者施設の歯科健診を実施していました。その時の経験から、例えば精神の病院で入院されている方は、病院内の歯科で手当てをされている方が多かった気がします。逆に、自宅にいらっしゃる方のほうが歯科医療につながりにくいというのがあったり。あと、通所している方は地域で生活しておられるんですけども、歯科診療に一人で行かれるかというところに行けていないので、通所の施設こそ施設の職員の方がきめ細かく付き添って受診をしていたりするという実態をお聞きしていました。恐らく皆さん、いろいろなお立場でいろいろな障害者の方にかかわっておられると思うので、そのところを議論した上で対象者を決めて行くことが必要だと思います。限られた財源の中で調査をすることになると思いますので、ポイントを決めてやっていくことが必要なのかなと。

あと、場合によっては今までのいろんな調査も含めて、どこに向かっていくのか、今までの課題がどこにあって、だからこそどういったところをあぶり出していけばいいのかということももう少し議論ができればいいのかなというふうに感じました。

以上です。

○平田座長 ありがとうございます。

こちら机上配付されている「いい歯東京」のほうもご覧になっていただけるとわかるんですが。実は過去の調査がやはり通所といわゆる施設を対象とした調査をしております。先ほど私が申し上げたように、網羅的に拾えているかということ、なかなかそうではないだろうというところもありまして。今回のこのワーキングでは、いわゆる障害者福祉のご担当の方々にもたくさん入っていただいて、幅広くやはりカバーをしないといけないというふうに考えているところでございます。

今、ご意見いただいただけでも、恐らくまだまだあるかと思えます。そういったものをご意見いただいて。加えてあと現場で実際に診療に当たっている先生方からも、こういう方はやはり困難で、こういう方は要は来てもいない、あるいはこういう方は普通に通院できますよというような、いわゆる対象のレーティングというか、そういったところのご意見もいただきながら対象を絞っていく作業が恐らく必要になるんじゃないかなというふうに思った次第でございます。

ほか、この件についていかがでしょうか。

○矢澤委員 新宿区の矢澤です。

今、丹菊委員と白井委員の話を行ったことと関連するんですけど。さっき、全施設をされますかと聞いたのは、新宿区では歯科の協議会で新宿区内の3障害の全施設で歯科健診をしているかどうかと3年前のデータを出したら、精神のやっぱり施設がほとんど歯科健診をしてなくて、身体とか知的は随分ちゃんとされていてというんで、なぜ精神障害の方の施設がされてないのかというその。もちろん、さっきお話があったように、自分で通えるということで歯科健診の対象とならないというふうに施設がご判断されたのかわからないんですけど、その辺も。これではせっかくそういう先ほど座長がおっしゃったように、障害者の方の歯科健診を進めていくとしたら、なぜそこがエアポケットなのかなというのというのは思いました。

○平田座長 ありがとうございます。ほかよろしいですか。

(なし)

○平田座長 それでは、先に進めさせていただきたいと思えます。

続きまして、障害者歯科医療を実施する医療機関リストについての資料3ですかね、事務局からご説明をお願いいたします。

○田中医療政策課課長代理 では、資料3に関しましてご説明をさせていただきます。

こちら側に関しましてですけれども、お断りをさせていただきたいのが、こちらで把握できるだけのリストというふうな形になっておりまして、必ずしも東京都全体のリスト、全ての医療機関を網羅しているものではございません。

資料3の頭に、医療機関リストの出典という形で書かせていただいております、1つ目が東京都の歯科保健という資料集があるんですが、そちらの調査において対応できる歯科診療所に障害者を掲げた医療機関となっております。こちらでそもそも調

査対象としている医療機関に関しましては、10床以上の有床診療所でしたり、あと都立の診療所、あと病院に対して行っております調査でございます。その対象に調査して障害者歯科に対応できるという形で申告した医療機関になっております。

2つ目が、東京都立心身障害者口腔保健センターにおきまして、「地域の歯科医療機関の協力医・登録医一覧」に登録された医療機関となっております、こちらはセンターでのホームページ掲載の許可をもらっている医療機関という形になっております。この協力医に関しましては、センターで開催している研修を修了した方がいる医療機関というふうな形になっております。

3つ目が、日本障害者歯科学会のホームページ上で「認定医のいる施設」として掲示された医療機関となっております。

また、参考資料として、一番後ろにご参考ですが障害者手帳の交付件数という形で掲載をさせていただいております。

中身に関しましてですけれども、1件1件細かくという形でのご説明はこの場では省略させていただきたいと思いますが、例えば1ページ目をご覧くださいと、すみません1/13と書いてあるところですが、例えば港区のほうで港区の上から3つ目に港区口腔保健センターというのがございます。区市によっては地区の口腔保健センターということで障害者を診る歯科診療所を区市独自に設置しているところもございます。こちらは東京都内の区市で今20の区市で設置をしているところがございます。

なので、先ほど申し上げた出典の中では一般の歯科診療所が含まれていないため全数となっております。ただ、地域によって医療資源に違いがあるというところで、そういったところをちょっとご理解いただきたくて、本資料に関しまして、この場でご説明をさせていただいております。

歯科に限ったことではないんですけれども、医療機関に関しましては、東京都内、民間のものがほとんどでございますので、どうしても医療資源が地域により偏りが出てくるというような状況でございます。そんなような中で、うまく連携できるような形で、利用者の方に使いやすいような形にしていく必要があるのかなというふうな形で考えております。

こちらに関しましては、あくまで参考という形でお示しさせていただきました。

資料3のご説明に関しましては、以上です。

○平田座長 ありがとうございます。

この資料3につきましても、ただいまの説明にあったように出典が3カ所まぜた状態でこういう形で提示されていて、さらに加えて言えばひまわりに載っているところ、あれは身体と。

○田中医療政策課課長代理 知的です。

○平田座長 知的だけですね。精神の欄はなくて、しかもあちらのは手上げということで、

恐らく一般の方が一番アクセスしやすいのはひまわりでありながら、ここに載っているリストと全く違うリストとなっております。手上げですし、あれは医療法に基づいて、こちらが東京都が調査をかけて、向こうが返事してきたものが載っているという形になるわけですが。

そうすると、このワーキンググループ、最初は実態把握のためのアンケートからスタートするわけですが。いずれ将来的には、そういった形をきちんとした形で情報提供できるころまで行かないと、障害者に対する歯科保健医療サービスのスムーズな提供というところにつながらないのかなというところを、1つ問題意識として共通で持っていただければなと思っていますところでございます。

こちらの資料につきまして、ご質問・ご意見ございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○平田座長 それでは、報告事項については以上となります。

続いて、協議事項に入らせていただきたいと思います。お手元の資料ですね。障害者施設及び障害者施設利用者に対するアンケート調査（概要）について、事務局から説明をお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 それでは、資料4をご覧くださいませでしょうか。障害者施設及び施設利用者に対するアンケート調査（概要）です。

先ほども話をさせていただいたところでございますが、この調査には障害者施設、それから施設利用者に対しまして、地域の歯科診療所での受診に関する課題等の抽出のためという目的がございます。資料の説明させていただきます。

調査実施理由といたしまして、今のところでございます。

調査実施の方法ですが、ここでは全施設としておりますが、施設へのアンケートを郵送送付・回収で考えております。

それ以降の資料でございますが、大きく施設と利用者というふうに分けさせていただいております。本資料では、まず、何を調査していくかということ、大きな項目立てを丸で示させていただいております。その項目の細目を例という形で示させていただいております。調査項目として過不足ないか、ほかにどんなものがあるかというご意見、それから細目としてどういうものがあるかというところでご議論いただければと思っています。

調査項目の概要、施設用でございますが、まず1つは施設の概要をつかまなければいけませんので、施設の種別、定員。それから施設によっては歯科診療所を設置していますので、その状況の有無。また、次に、施設における歯科健診の実施状況で、健診の実施有無。ある場合にはその頻度、実施の場所、施設内外、それから外でしたら歯科診療所に行っているか、このような形で聞ければと思っています。それから、利用者から歯科に対する相談についての対応方法ということで、相談の対応者、何か相談があったときには職員が対応しているのか。それから歯科受診に関して、近くにその

ような困ったときの相談先というか、歯科診療機関を持っているかというようなことを伺えればと思っております。また、利用者の歯科受診に関する課題ということで、自由記載で書かせていただければと思います。

利用者に向けてですが、個人の状況ということで基本的な属性で、性別、それから障害種別、年齢と入所・通所者ということでご回答いただければと考えております。また、2点目といたしまして、歯科健診、それから歯科診療の受診状況。例えば年1回受診、過去1年以内に受診している、していないとか、あわせて歯科診療所に通う頻度、受診した理由、定期検診であるとか治療目的であったとか、このような形。それから、かかりつけ歯科医の状況といたしまして、決めているか、決めてないかと。決めているのであれば、そこに決めた理由というようなところを聞ければと思います。次に、歯科診療所に対して望むこと、それから歯科治療を受ける上での困っていること、というような形を自由記載で。

このような形で調査できればなと思っております。

なお、本日ご欠席の菊谷委員から、アンケートを行うのであれば、歯科受療能力ということで、例えばじっとしていられるとか、どのくらいの時間、口をあけてられるとか、体幹維持について。あわせまして過去の通院歴。過去の治療の中では、全身麻酔下で治療を受けたのか、抑制下での治療だったのかとか、こういったところも含めて聞ければいいのではないかというようなご意見を伺っておりますので、ご報告させていただきます。

以上でございます。

○平田座長 ありがとうございます。

三ツ木課長からも冒頭、一番にありましたが、そもそも障害者施設、施設利用者というところは、先ほどご意見いろいろいただいておりますので、ここは検討しなければいけない部分かと思いますが。それ以外のところにつきまして、ご質問あるいはご意見、ご示唆等、委員の皆様からいかがでしょうか。

○矢澤委員 すみません、たびたび、新宿区の矢澤です。先ほどお話ししたことの続きになってしまうんですけど。この施設用の施設における歯科健診実施状況のところ、歯科健診実施の無、やってない理由を聞いていただけるといいかなというふうに思いました。区としては今、東京都のさまざまな予算的な補助をいただきながら、できれば障害者の方の歯科健診を進めたいんですけど、進めるに当たって何が一番施設としてはハードルになっているかということがわかればいいかなというふうに思いました。

○平田座長 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

なかなか、全く実はアンノウンなところを調べようとしているので、非常に基本的な事項が並んでいるというところがいたし方ないかなというところなんです。ここから本当はもっと掘り下げていかなきゃいけないんでしょうけども。いきなり掘り下げた質問はなかなか難しいというのもございまして。それでも、ただいま矢澤委員か

らありましたように、今後の施策の方向性に係るようなところでお気づきの点があれば。もちろん、今でなくても事務局のほうにお気づきの点があればご連絡いただければと思っております。よろしいでしょうか。

はい、お願いします。

○白井委員 これから練っていくことかもしれないんですけど、このアンケートの調査項目は、3障害というか全ての障害施設利用者の方が共通になるんでしょうか。障害によってちょっと違う部分というのがあるのかなということもあり。そうするとここまでは共通で、ここからは少し違った質問で掘り下げてみるとかというのもありなのかなと思ったのですが。その辺何かお考えとか計画とかありますでしょうか。

○田中医療政策課課長代理 今のところは全て共通という形で考えてはいたんですが。次回、完成版に近いものを多分お示しさせていただく形になると思いますので。それを踏まえて、これは特定の障害種別に限ったほうがいいんじゃないかというところがあれば、そこは特定の障害の方にご回答いただくという形にしていければというふうに思っているんですが。ただし、合併している方もいらっしゃると思うので、なかなかちょっとそういうのも聞き方が難しいかなと思うんですが。必要に応じて検討していくというふうな形で考えております。

○平田座長 もちろん、そのようなご意見をいただいて検討する必要があるかと思いますが。まずは共通の部分、一番ベーシックな部分を集計した上で、その障害の種別に応じた傾向が明らかになって、必要があれば追加で調査を行わなきゃならないというのは当然発生してくる可能性というのは十分考えられるわけですので。それは施策に反映しようとする直接的にどこというターゲットが絞れてからのほうがいいかもしれないです。そのあたりはちょっとご意見いただきながら、アンケート調査項目を絞っていく段階で検討させていただきたいと思っておりますので、ぜひ、そういったご意見いただければと思います。よろしいでしょうか。

(なし)

○平田座長 ありがとうございます。

それでは、本件につきまして、ご了承いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○平田座長 では、こちら了承いただきましたということで、よろしく願いいたします。

議題については以上となります。全体について、今までの議論の中で、まだご発言ない方であるとか、ご質問とかおありの委員がいらっしゃれば、ぜひ、ご意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

じゃあ、三ツ木課長、よろしく願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 すみません、事務局からの質問で大変恐縮ですが、堀内先生、教えていただければ。

先ほど、調査対象として特別支援学校もというような話があったのですが。特別支援学校に調査をするということが、そもそも可能なのかどうかと。

それから、また利用者というと、恐らく生徒さんになると思うんですが。そのような調査、可能なのかどうなのか教えていただければと思うんですが。

○堀内委員 南大沢学園の堀内です。

特別支援学校に調査をかけるということについては、保護者等の同意を取ることも含めて、ハードルが高いと思われま。そもそもこの推進計画の基本となる部分は、ライフステージに応じたというところであり、一番の問題点は学校から社会移行した後の支援の在り方だと考えます。学齢期については、東京都学校歯科医会の皆さんの御協力もあり、定期健康診断における歯の状態像の把握も随分進んでいますし、そのあとの対応についても充実してきており、随分と成果も上がってきていると思いますので、なおさらです。したがって、今回の調査では、学校に対する調査はかけなくても良いのではないかと考えます。

それとアンケートの取り方についてのお願いになりますが、利用者に対するアンケートを取る際に重要なのは、答えやすいアンケートにすることです。例えば、「歯科診療所に対して望むこと」という漠然とした質問に対しては、答えやすい選択肢を用意しておくということも、配慮事項の一つとして必要だと思います。以上です。

○三ツ木歯科担当課長 ありがとうございます。

○平田座長 ありがとうございます。

○水上委員 私も、そのアンケート項目について、漠然とやはり望むことというとなかなか思っていたんですけど。

ちょっと、かなり前になるんですけど、前の職場で療育施設で、やはり障害児者の受診がパンクしてしまったときに、どうして地域に行けないのかというようなことのアンケートをしたことがありまして。そのアンケート項目は提供させていただけると思いますので、参考に出させていただければと思います。

○田中医療政策課課長代理 そうしましたら、水上委員からいただきましたら、委員の皆様方へも情報提供させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○平田座長 ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○平田座長 それでは、これをもちまして、進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしく願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 平田座長、ありがとうございました。また、委員の皆様のさまざまな貴重なご意見ありがとうございました。

議事録の取扱いでございますが、この会議録、当日の資料等につきましては、東京都のホームページで公開させていただきます。後日、会議録のほうをお送りさせていただきますので、ご確認のほどお願いいたします。

引き続きまして、次回のワーキングの開催ですが、次回の会議は12月に開催したい

と考えております。候補日といたしまして、こちらの都合で大変恐縮なのですが、12月11日の火曜日もしくは14日の金曜日を考えております。どちらかの参加者が多い日を開催日として考えておりますが、委員の皆様、ちょっとご都合のほどを聞かせていただければと思います。会議の時間のほうは夜間、本日のような時間を想定しております。また、あわせて、本日欠席の先生方のご意見も確認させていただきたいと思っておりますが、ご都合のほどをもし、今の段階でお知らせいただければと思うのですが。

(日程調整)

○平田座長 本日、ご欠席の委員の方もいらっしゃいますので、事務局のほうで、また日程調整をしていただいとということをお願いいたします。

○三ツ木歯科担当課長 ありがとうございます。それでは、欠席の委員の方のご都合等も踏まえさせていただきまして、決まり次第、委員の皆様にはご連絡させていただきたいと思っております。

また、会議の終了後に追加のご意見や、お気づきになりました点がございましたら、本日お配りいたしました用紙がございます。こちらのほうにご記入いただきまして、ファクスあるいはメールで事務局までご連絡をお願いいたします。大変恐れ入りますが、期限のほうを10月12日までとさせていただきたいと思っておりますので、あわせてよろしくをお願いいたします。

また、本日の資料につきまして、郵送をご希望される委員の方がございましたら、机の上にそのまま置いていただければ、後ほどこちらから郵送させていただきます。

なお、本日会議用として配付させていただきました計画のほうはそのまま机上に残して置いていただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、本日は長時間にわたり、まことにありがとうございました。

(午後 7時27分 閉会)